

図柄入りナンバープレートについて

自動車のナンバープレートについては、これまでラグビーW杯、東京オリパラ2020の特別仕様ナンバープレートを導入し、大会機運の醸成を図ってきたところです。これらの実績を踏まえ、“走る広告塔”としてのナンバープレートの機能に着目し、地域振興・観光振興に貢献すべく、平成30年10月より、地域の魅力ある風景や観光資源を図柄にしたプレートの交付を全国41地域で開始するものです。

1. 交付時期

平成30年9月10日予約受付開始、10月1日から交付開始

2. 図柄の種類

カラー版とモノトーン版の2種類があり、**カラー版については寄付をしていただいた場合に選択可能**となります。
(寄付金は1000円以上100円単位となります) ※以下は仙台版図柄入りナンバープレートの例となります。



寄付金あり(カラー)



寄付金なし(モノトーン)

3. 寄付金の取扱い

導入自治体が中心となり関係者からなる協議会において地域の交通改善、観光振興策等に活用されます。 1

図柄入りナンバープレート取付けのための事前確認

図柄入りナンバープレートについては、現在取り付けられているナンバーの番号を変更せずに交換することができますが、受注生産となるため予約が必要になります。

予約をされる前に車検証をご覧ください、以下の内容について、ご確認ください。

なお、現在ナンバーがついておらず、これから車検を受けナンバーの交付を受ける(新規登録)方は登録される「使用の本拠の位置」が以下の①であることを、ご確認ください。

①車検証上の「使用の本拠の位置」が各図柄入りナンバープレートの対象地域であること。

(例)使用の本拠の位置が仙台市内→仙台版図柄入りナンバープレート ○(取付け可能)

(例2)使用の本拠の位置が盛岡市内→仙台版図柄入りナンバープレート ×(取付け不可)

盛岡版図柄入りナンバープレート ○(取付け可能)

※対象地域外の場合は図柄入りナンバープレートを取り付けることはできません。

②車検証に記載の内容が現在の最新の状態になっていること。

所有者、使用者のお名前(名称)、住所、使用の本拠の位置が車検証記載の内容から変更となっている場合、名義変更、住所変更等の手続きが必要になります。なお、現在の車検証上の「使用の本拠の位置」が図柄入りナンバープレート対象地域内であっても変更に伴い「使用の本拠の位置」が対象地域外となった場合は図柄入りナンバープレートを取り付けることはできません。

図柄入りナンバープレートの対象地域とデザイン

対象地域	
<p>【盛岡】盛岡市、八幡平市、滝沢市、紫波郡(紫波町、矢巾町)</p>	
<p>【岩手】宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、岩手郡(雫石町、葛巻町、岩手町)、和賀郡(西和賀町)、気仙郡(住田町)、上閉伊郡(大槌町)、下閉伊郡(山田町、岩泉町、田野畑村、普代村)、九戸郡(軽米町、九戸村、野田村、洋野町)、二戸郡(一戸町)</p>	
<p>【平泉】一関市、奥州市、胆沢郡(金ヶ崎町)、西磐井郡(平泉町)</p>	

カラー版については寄付をしていただいた場合に選択可能となります。(1000円以上100円単位)

対象地域	
<p>【仙台】仙台市</p>	
<p>【山形】山形市、米沢市、天童市、南陽市、新庄市、長井市、上山市、尾花沢市、東根市、村山市、寒河江市、最上郡(金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村)、北村山郡(大石田町)、東村山郡(中山町、山辺町)、西村山郡(河北町、西川町、朝日町、大江町)、東置賜郡(高畠町、川西町)、西置賜郡(小国町、白鷹町、飯豊町)</p>	
<p>【庄内】鶴岡市、酒田市、東田川郡(三川町、庄内町)、飽海郡(遊佐町)</p>	

カラー版については寄付をしていただいた場合に選択可能となります。(1000円以上100円単位)

図柄入りナンバープレート取付けの注意点

図柄入りナンバープレートを取り付けられる際には以下の点についてご注意ください。

- ①過去の様式によるナンバーを取り付けている場合は現在の様式に番号変更を行っていただかなければ図柄入りナンバープレートを取り付けることができません。

(例)分類番号が1桁又は2桁の場合



(例2)「使用の本拠の位置」が仙台市内で「宮」ナンバー、「宮城」ナンバーが取り付けられている場合

※他の対象地域についても同じ

- ②二輪の小型自動車は対象外となります。

- ③字光式はありません。

WEBで申込み(「図柄ナンバー申込サービス」にて申込み)



申込み完了メール受信後、寄付金・交付手数料の支払い



入金確認メールを受信後、交換申請書のダウンロード及び印刷
(ダウンロードおよび印刷を行わない場合、運輸支局または軽自動車検査協会での手続きの前に、ナンバー交付窓口での手続きが必要です。)



普通車であれば管轄の運輸支局、自動車検査登録事務所、軽自動車であれば管轄の軽自動車検査協会にて交換申請書の確認
(確認の際は、**交換申請書、車検証の写し、所有者の印鑑又は署名(普通車のみ)、所有車が法人である場合は委任状(普通車のみ)**が必要になります。)



ナンバー交付窓口にて現在のナンバーを返納し、図柄入りナンバープレートの交付を受け車両に取り付ける(普通車は管轄の運輸支局、自動車検査登録事務所への車両の持ち込みが必要になります。)

交付手数料の入金確認後に注文制作となるため、交付可能となるまで日数がかかります。(目安としては土日祝日および年末年始を除き、入金確認後10日程度)

所有者が法人である場合でも一部委任状について不要な場合もございますので、所有者である法人にご確認ください。

現在のナンバーの記念所蔵を希望される場合はナンバー交付窓口へご相談ください。

赤枠内の手続きについては交付可能期間内(1ヶ月間)(入金確認メールに記載)に実施します。

普通車であれば管轄の運輸支局、自動車検査登録事務所、軽自動車であれば管轄の軽自動車検査協会にて交換申請書(窓口に備え付け)を記入し確認
(確認の際は、**交換申請書、車検証の写し、所有者の印鑑又は署名(普通車のみ)、所有車が法人である場合は委任状(普通車のみ)**が必要になります。)

所有者が法人である場合でも一部委任状について不要な場合もございますので、所有者である法人にご確認ください。

交換申請書をナンバー交付窓口へ持ち込み申込み

交付手数料の入金確認後に注文制作となるため、交付可能となるまで日数がかかります。(目安としては土日祝日および年末年始を除き、入金確認後10日程度)

寄付金・交付手数料の支払い

現在のナンバーの記念所蔵を希望される場合はナンバー交付窓口へご相談ください。

ナンバー交付窓口にて現在のナンバーを返納し、図柄入りナンバープレートの交付を受け車両に取り付ける(普通車は管轄の運輸支局、自動車検査登録事務所への車両の持ち込みが必要になります。)

赤枠内の手続きについては交付可能期間内(1ヶ月間)に実施します。